

令和3年度第1回京都市図書館協議会摘録

○日 時：令和3年11月19日（金）

午前10時00分～12時

○場 所：京都市生涯学習総合センター 5階第6・7研修室

○出席委員：[8名中8名出席]

石川 一郎 委員

岩崎 れい 委員

小沼 薫 委員

小野 恭裕 委員

梶川 敏夫 委員

後藤由美子 委員

芝井 悦代 委員

古澤奈央子 委員（五十音順）

○欠席委員：0名

○傍聴者：0名

1 開会

(1) 出席委員紹介

(2) 事務局紹介

(3) 中央図書館長の挨拶

- ・ 図書館の本には多くの漢字が並んでいる。漢字は中国のものであるが、中国は「漢」から始まるわけではなく、「殷」や「周」の時代もある。なぜ「漢」字というのか、少年の頃、疑問に思っていた。
- ・ 漢の時代は、従来の国家体制が変わり、機能を重んじる国家になった。そのため字を大量に増やす必要があり、辞書も出てきた。それ以来、我々の便利な道具として拡大し、歴史を経て今日に至り、その文字を中心に図書館が成り立っている。
- ・ それ以前に装飾を価値とする時代もあったが、漢の時代になって利便性というものに我々の生活の形態が変わってしまい、それ以来今日に至るまで、機能性や利便性を価値としてきた。
- ・ 装飾性というものは、我々の生活の中にいらぬのか、機能の中にひそむゆとりを捨ててしまって果たしていいのかというと、決してそうではなく、その装飾性という無駄の中に文化というものがあるのではないかと考えている。
- ・ ゆとりや心の飾りとなるような部分をせめて文字をとおして大切にすることを、子どもや青少年に与えていくことが図書館の役目ではないか、漢字という我々が追い求めた機能性を、本という媒体によって、少しでも潤いのある本来の人間の姿に戻せないかと思っている。遊びやゆとりの非機能的な大切さを発信していくうえで、御尽力御協力いただければありがたい。
- ・ 本日は、図書館運営の上での大切な機会であり、いろいろな御意見を賜りたい。

(4) 会長及び副会長の選出

会長に岩崎委員を選出、副会長に小野委員を選出

2 報告事項

(1) 京都市行財政改革計画について

事務局から、資料に基づき、「京都市行財政改革計画」について報告した。

京都市の財政が危機的状況にあり、放置すると数年後に財政再生団体に陥るという危機が訪れている。それを回避し、持続可能な財政運営を行っていくため、京都市では、令和3年8月に「京都市行財政改革計画」を策定した。本計画のうち図書館に関係する部分を中心に説明する。

計画期間は、令和3年度から7年度の5か年計画。特に直近の令和3年度から5年度の3年間は集中改革期間に位置づけられている。

行財政改革の方針の一つとして、公共施設のマネジメントについて記載されており、「施設の総量を見直し、適正に維持管理することはもとより、新たな価値の付加・更なる魅力の向上も含めて、将来を見据えた、これからの時代にあった公共施設のより良い姿を実現していきます。」とされている。

計画には築20年以上の大規模施設の一つとして、築40年の京都市中央図書館も記載されている。

マネジメントの進め方としては、本市が施設を保有してサービスを提供するという固定概念や現在保有する施設の長寿命化・更新を前提とした考え方から脱却し、全ての施設についてゼロベースであり方を検証するという事になっている。

サービスを維持する場合も、複合化・集約化等を検討する。時代に即した新たなサービス提供形態や複合化・集約化によるサービスの充実（多機能化）を検討するという事になっている。

集約化・複合化のさらなる推進においては、図書館の統合・再配置の検討を進めていく事になっているが、検討はこれからであり、今ここで説明するような具体的な事例があるわけではない。

3 協議事項

協議事項である「コロナ禍後における新たな図書館サービス」に関連し、事務局から資料に基づき以下の事項を説明した。

(1) 令和3年度の京都市図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応経過

4月25日から6月にかけて第4波で緊急事態宣言が出た。また、8月20日から9月にかけて第5波で緊急事態宣言が出た。

いずれの期間中も図書館の開館時間を午後5時までに短縮し、館内で自由に本を選んでもらうサービスを休止。予約された本の受け渡しに限定してサービスを行ってきた。

緊急事態宣言が出ていないそれ以外の期間についても、まん延防止等重点措置がかかっていた期間が多く、開館時間を午後7時までに短縮するとともに、閲覧席を半分に減らし、消毒や換気の徹底などをしながら、なるべく通常の図書館サービスができるよう尽力してきた。

(2) 令和2年度の図書館休館からの再開後の利用状況（令和元年度との比較）

令和2年度当初の4月18日から5月22日までの期間については、新型コロナウイルス

スの第1波による京都府からの休業要請を受け、全館を完全に休館した。

その後5月23日から再開し、午後5時まで開館。6月15日から開館時間を午後7時までに延長した。

その後8月に第2波が、年末年始の1月に第3波が次々襲ってきたが、図書館の休館はせず、できるだけ通常のサービスを継続してきた。

その結果、入館者数は徐々に回復。年度末の3月には、コロナの影響がなかった令和元年度と比較し、その9割にまでに回復した。

貸出冊数はかなり回復が早く、10月には令和元年度との比較で100%近くにまで回復。児童貸出冊数に関しては、10月から2月まで令和元年度を越える冊数となっている。3月は、前年度比で100%を切ってしまったが、これは、令和元年度の3月は学校が休校していたため、その影響と思われる。

年代別の貸出冊数を比較すると、0歳から6歳の貸出冊数は令和元年度より上回っている。高校生にあたる16歳から18歳のところ、大学生にあたる19歳から22歳のところが、令和元年度より貸出冊数がかなり伸びている。一方、61歳から70歳については、すべての月で100パーセントを下回っており、かなりの落ち込みが見られる。

高校生・大学生の年齢層は、そもそも図書館を利用されるのが少ない世代であり全体に与える影響はわずかであるが、実際に借りられた冊数を元年度と比較すると、他の年齢層が下回っている中で、その年齢層の貸出冊数だけが、上回っている。ネットの書込みに、大学図書館が使えず、資料を求めて市の図書館を利用したといった大学生の声もあり、コロナ禍の影響で普段利用いただけていない若い層に図書館に来館いただけたと考えている。

(3) 令和3年度と令和元年度との利用状況比較

新型コロナの第4波と第5波で図書館の開館時間を午後5時までにするなど、サービスを制限した期間においては、令和元年度の50%程度と利用がかなり落ち込んでいる。

しかし6月から開館の時間を午後7時までに戻したり、閲覧席の利用を認めたりするなど、サービスを通常に戻すと回復し、児童貸出冊数は7月には令和元年度の数値を超えた。

10月については、貸出冊数は100%を超えており、児童だけに絞ると114%で、大幅な伸びを示している。

年齢層別に見ると、令和2年度と同様、61歳から70歳の利用がかなり落ち込んでいる。

(4) 京都市図書館利用状況等の推移（平成23年度～令和2年度）

ここ10年の貸出冊数や入館者数等の利用状況の推移については、平成22年度にピークを迎えたあと減少傾向にある。全国の貸出冊数の推移も同様の傾向で、スマートフォンの普及等の影響により、読書の時間が減少しているのではないかと分析している。

しかし、児童の貸出冊数については、平成27年度以降増加しており、令和元年度には最高値となっている。京都市子ども読書活動推進計画を策定し、取り組みを進めている成果が表れているものとして以降も期待していたが、コロナの影響で令和2年度は、残念ながら数値が落ち込んでしまった。

予約件数や図書館間を移送する資料数は、令和元年度まで増加を続け、令和元年度で最高値を記録している。令和2年度は減少したが、入館者数や貸出冊数等の他の項目に比べて落ち込みが少ない。

読みたい本をインターネット等で予約し、身近な図書館に取り寄せて借りるという利用形態がコロナ禍で定着し、広がってきていると考えおり、今後もこの傾向は続くと思われる。

る。

(5) コロナ禍における図書館の取組

ア 密を避けるためのイベントの工夫

図書館で緊急事態宣言中にやむなくサービスを縮小したが、少しでも本との出会いの場を提供できないかと、現場の司書たちは、密を避けるためにいろいろ工夫してきた。

対面で行うお楽しみ会などのイベントは、事前申込制として、定員を半分以下にした。

また、距離の確保、事前申し込みによる参加者の把握、会場の換気、職員のフェイスシールドの着用による飛沫を出さない工夫といった感染防止対策を講じている。屋外にスペースがある図書館では、屋外のイベントも実施した。

中央図書館では認知症の予防効果があるといわれる音読を取り入れた「あたまいきいき音読教室」をオンラインで実施した。日頃外出が困難な高齢者施設の方にも参加いただけた。

イ 本の福袋

同じテーマの複数の本を梱包した状態で貸出しする本の福袋も実施した。袋の表書きに記載されたテーマや対象年齢をよりどころに、利用者が面白そうなものを手に取られる。この方式にすると本選びに時間がかからないため、滞在時間を短縮することができた。普段選ばないジャンルの本に出合うことができたことと好評であった。

ウ ブックリサイクル

利用されなくなった本を市民に譲渡するブックリサイクルを、従来は年に3回時期を決め、京都市図書館20館全館で一斉に開催していたが、人気事業ということもあり、密を避けるため、各館で工夫して実施した。

事前申込制とする館や、屋外で実施する館、期間を限定せず、常設コーナーを設けて少しずつ実施する館など、様々な工夫を試みた。

エ SNSの活用

緊急事態宣言が発出されると図書館のサービスにも大きく影響を受けるが、直前に決定されるということがあり、市民の方々へどのように周知するかが課題であったが、ホームページへの掲出とともに、拡散効果のあるツイッターで補った。

またサービスの縮小により、市民が館内で本を自由に選べない期間には、職員が様々なジャンルの本をツイッターで発信してきた。

醍醐中央図書館では公式チャンネルを開設し、YouTubeで動画配信を開始。オリジナルの人形劇や、科学実験、著作権の許諾を得て、ブックトークやビブリオバトルを配信してきた。

4 協議事項に関する質疑応答

意見 児童書の貸出が増えているのは、巣ごもりが影響していると思う。予約資料の運搬の増加は、図書館の新しい在り方を示している。コロナ禍をきっかけに図書館の新しい在り方が見えてきたのが、ひとつの収穫だと思う。

行財政改革の関連で、図書館の統合・再編など、今後具体的な話が出てくると思うが、機能だけを追求すると、中西館長の挨拶でもあった、本を探すとかふれ合うとか、そのような装飾的な部分が置き去りにされてしまうように感じており、行財政改革ありきで進めることには大変危惧している。

広く市民の意見を聞き、市民が何を図書館に求めているかを踏まえて検討されるべ

きだと考えている。行財政改革のパブリックコメントでは、市民から9千件の意見が出ている。図書館に関してどのような意見があるか示してもらいたい。意見をオープンにして、今後の検討をしていくべきであると思う。

回答 行財政改革計画については、コロナ禍の状況も踏まえ、今後各局で協議が進められる。市民からの意見等の情報をお伝えさせてもらったうえで、御議論いただけたらと考えている。次回以降の機会にお願いしたい。

意見 行財政改革計画についての市民の意見を知りたい。パブリックコメントを出したが、回答もなく、「聞くだけなのか」と感じている。パブリックコメントの行方をちゃんと示さないと納得がいかない。

計画には「図書館の統合・再配置の検討」と書かれていたが、このまま進められることにはすごく危惧している。お金の収支などをみながら、それ以外にできることはないのか、検討できることもあると思う。どの場所で誰が検討し、どこで決められるのか知りたい。

京都市では何年も前に「半径2キロメートルに1館」という配置計画で増やしてきたが、そもそもそれも少ないと思う。例えば広い右京区にも1館だけである。子どもは一人で校区外にも行けないし、現状より図書館を減らすことを考える前に、知恵を絞るべきだ。

例えば予約と取り寄せについていえば、現在ではとても早く届いたお知らせが来てありがたく思っている。他館の取寄せができるようになった頃は運搬車は週2回程度でなかなか届かなかったが、現在では毎日午前午後と走っており、驚くほど早く「予約資料が届いた」という通知が来る。それはありがたいことだが、以前に返って3～4日待ってもいいのでそのあたりでの経費を削れないだろうか。

司書の確保などいろんな点で図書館のお金をどうするか、実際の金額を示さないで考えるよう言われても難しい。

どこの場で実際の数字を見て話し合われるのか知りたい。

職員の正規採用が減っているということも、みんなで考えていきたい。そのあたりの具体的な話もこの協議会の場でできればよいと思う。結論だけ聞かされても困る。

意見 コロナ禍の中で、宇治市の図書館で、電子図書館が導入されている。

実際に図書館に行くと本にふれるのも大事であるが、小さな子どもだと図書館まで行くのも、なかなか難しい。

中高生のような若い年代が図書館に来ていないのも課題であるが、音楽配信などで電子には慣れていることもあり、電子書籍との親和性もあると思う。

いい本ほど場所もとるが、電子図書だとスペースはいらないし、汚す心配もない。返却期限を過ぎたら自動的に返却もされるという利点もある。

むかしはあまり図書館がなかったが、今はネットワーク化された図書館がたくさんある。本の取寄せも便利である。

小さい時から本に親しむという文化も大事だと思う。新型コロナ関係の補助金で導入する自治体も増えており、本にアクセスする手段を増やしていくという点で検討してほしい。

何かを知りたいときに、調べ方を相談する参考業務なども、全部の館でなくてもいいので、力をいれてもらえると、市民が使いやすい図書館になると思う。

意見 コロナ禍のいろいろな制約の中で、できないこと探しをしてしまうと前に進まない。

何ができるかを考え、見つけてきたここ数年であったと思う。

今後は、実際に本にふれられる部分と新しい情報へのアクセスの仕方のハイブリッドになっていくと思う。

学校でも一人一台の端末をもって子どもたちが調べ、すぐに情報を得られるが、その情報が正しいかどうかは、図書館で調べることが必要であり、その両輪がないといけないと思っている。これから生きていく子どもたちには、どちらにもアクセスできる環境が必要であり、本に触ることの楽しさも、自分で情報にアクセスしていける力も大事にしていきたい。

意見 施設の運営にいくらお金がかかっている、そこに何人の入館者がいたということが数値化されると、どうしても数値のみを見て判断されてしまうように思う。それによって廃館に追い込まれたり、事業が縮小されたりする話になってくる。

あれこれ数値を前に出すことにより、今まで無料であったものの有料化や人員削減などの方向へ行ってしまう、施設の本来の意味がなくなってしまうことになるのが、一番恐ろしいことだと思う。

もともと図書館が持っている価値観や利便性があるはずなのに、それが無視されて数値だけにとらわれてしまうと、つぶせばよいという話になるので、図書館の本来の意味を問いただしながら、話を進めていただけたらよいと思う。

意見 開館時間を絞るなどの感染症対策を実施して、想定どおりの変化があったのかが、気になるところである。

個人的には、緊急事態宣言中も図書館を開けてもらえてありがたいが、利用者としては、何を目的としてやっているのか、対応の背景が見えて来なかった。

来館者は減らしたいが、貸出冊数を維持したいということで予約の貸出を継続していたのであれば、なるべく予約資料を1回で多く借りてもらおうとか、1回で取りに来てもらえるようにしようといった対応になると思うが、結構ばらばらに予約資料の用意ができたという連絡が来るので戸惑った。

今後も感染対策が続いていくことが想定されるが、どういう目的でこういう開館時間にしているとか、そういったことが知りたいと思う。

行財政改革に関しては、京都市の財政が危機的な状況にあるのは不安であり、図書館の機能を集約し、合理的にしていくことには賛成である。

ただ、身近に本を借りられる場所や、実際に借りなくてもふれられる場所があることは、子育ての中ですごく大事なことと思っている。

全体的な機能は集約しつつ、規模を縮小した小さな図書館が地域にあるのがありがたい。別に図書館の運営自体を、京都市がやらないといけないとは思わないし、民営化もよいと思うが、本を近くでふれられるということと、質のいい本を近くの図書館で受け取れるという機能は残してほしい。

意見 既に実施しているところも多いと思うが、地域、学校、PTAが連携した、読書推進の取り組みを始めているところである。

保育士や地域のボランティアを募り、小学校の朝学習の子どもがそろっているところで、読書のたのしみを伝える取り組みをスタートせ、それを徐々に広げ、ゆくゆくはみんなで図書館に行くといった取組に力を入れている。

先ほど報告のあった「本の福袋」など、参考になったので、今後このような活動を広げていき、校種も広げながら、読書推進の幅を広げていけたらと思った。

意見 コロナ禍でいつものように開館できないことや、行財政改革が行われることで、マイナス面があるかもしれないが、それをきっかけとして、図書館が市民に対してどういう役割を果たすのか、何をどう見直し、効率化を図るのかを改めて考えていけないか。財源がなく、図書館のためのお金も限られる中で、一番大事なことはなんなのかということが見えてくるといいと思う。

意見 どこの自治体でもそうだが、来館者数等の数値が予算の獲得と深く結びついているということがあると思うが、やはり数値では測れない大事なものというものがたくさんある。ただ、大事だというだけでは伝わらないので、どのような形にすべきか考えていく必要があると思う。

行政として、数値を出すことは、確かに求められることだと思うが、そこから何を読み取るのかも大切だと思う。公共図書館が、評価の様々な基準として、貸出数とか蔵書回転率などを求められてきたことは確かだと思うが、今はインターネットから情報が手に入る中で、市民が求めているものというのは当然変わってきており、評価基準も変わってきて当然だと思う。市民が求めているものは何なのか考えていく必要がある。

意見 多くの方が、実際に本を手にとることも、新しい情報技術が発展する中で、新しい図書館のサービスの在り方を模索していくことも両方必要だという意見であったが、両方が必要と考えるポイントは、2点あると思う。

1点は近くになれば図書館に行けないこと。小さな子どもや高齢者の方、車いすの方など移動の難しい方が、自分が望むように情報を手に入れられるようにするのも、図書館が公共機関として運営されている意義だと思う。先ほど民営化の話も出ていたが、民営化はどうしても利益というものが求められる。すべての人に情報を得る権利を確保するということが公共機関の役割だとしたら、それができなければ民営化といわれても仕方ないと思う。

それからもう一つの点は、新しい情報技術を使うことにより、様々なサービス、今までならレファレンスを人力で対応していたところが、AIを使ってできる点と、AIではできない点があると思うが、その組合せが、必要になってくると思う。AIでは対応できないサービスができるということが、図書館司書が存在することの意義にもつながってくると思うので、そのような様々なサービスの機能についても、考えていく必要がある。

意見 正規の図書館司書の確保を課題とする意見があったが、専門性がそれほどなくても、図書館サービスができると思われたら、なかなかそれも難しくなると思う。

正規の人が働いていないと、研修などによる能力の向上もなかなかできず、能力の向上がないと専門性が発揮できなくなるというような悪循環が生まれてくると思うので、図書館司書が専門性を持つことの意義、それをどのように向上させていくのかということについても、あらためて考える必要がある。

意見 図書館の側がコロナ禍において、様々な対応をしてきたが、その中で何を目的で何を重視してされたのか、事務局から説明してほしい。

回答 2年近くのコロナ禍の中で、保健所やその他多くの部局などオール京都市で、感染症拡大防止を第一の目的として取り組みを進めてきた。

その中で、図書館では、その本質的な役割を考え、サービスを縮小しながらも、図書館サービスをいかに維持していくかということに重点を置きながら図書館運営を行

ってきた。

意見 行財政改革計画に図書館の統合・再配置の検討の話もあったが、統合ということは、図書館の数が減ることにつながっていくと思う。

財源がなく、今までの予算が確保できない中で、今までのようなサービスの提供が難しいなら、図書館として何を残すべきなのか。あるいは何を新たにしていけるべきなのかを考えていく必要がある。

意見 若い世代のことも考え、京都市の財政を終わらせることはいけないと思う。すべて税金で行い、すべてやめないでほしいというつもりはないが、公共が何を市民に提供するのかがはっきり見守っていききたい。

今はとても進んでいて、パソコンで調べ物をすると、国立国会図書館のページからいろいろなことが分かるし、見たい本が、どの地方のどこの図書館にあるのかも出てくる。ボタンを押すと古本屋のリストまで出てくる。

こういう時代であることも踏まえ、公共は市民に何を提供しないといけないかを、お金を削る以前によくよく考えていかないといけないと思う。

ちいさな規模になっても、身近なところで、本に出合える図書館はたくさんあればいいと思う。

図書館の機能をどこも同じ機能を持たすのは大変である。障害のある方のサービスを担当している館は中央図書館など、今もあると思うが、特定の分野の蔵書がそろっている図書館とか、レファレンスにすべて答える図書館とか、普段使いの身近な図書館とか、図書館ごとの特徴や役割を明確にし、人や機能を集中するところと、身近な図書館と、お金の配分も工夫していかざるを得ないかもしれない。

また「民営化」と選択肢が上がっているが、安くするはずが、かえって高くついているところもあるし、また一定期間での入札の契約になるので蓄積されてきたノウハウが継承されないなど、うまくいっていないことも聞くので、警戒しないといけない。

意見 図書館のできる二つの大きな役割として、知る権利の確保と、もう一つは子どもの読書習慣の形成があると思う。

インターネット上で手に入る情報というのは役立つ部分もあるし、意義のある情報もあると思うが、第4次京都市子ども読書活動推進計画を立てたとき、「高校生が本を読まない」、あるいは「読む時間がない」とか、いろいろな議論があったが、その中に読みたいとか読みたくないということではなく、「本を読む力がついていないのではないか」「そもそも読めない子がけっこういるのではないか」という問題も提起された。その場合、高校生になってから力をつけるのは難しく、小学校時代が大事になってくるのではないかという話もあった。

読書習慣の形成に図書館の果たせる役割も大事だと思う。お話会もそうですし、家では本を厳選して買うことになるが、無料の図書館では、子どもが本を選びに失敗することができる。

子どもがいきける範囲に図書館があるということも大事だと思うが、それ以外の高齢者の方でも、遠くへ行くのも、家からちょっと出るのも大変だという方もおられる。

電子書籍があればよいという年代の方もおられる。いろいろとニーズも違うと思う。利用者層の違いなども、想定に入れた場合の機能の検討も必要であると思う。

意見 小さな子どもの頃は、読書が好きでも、年齢が上がるとともに忙しく時間がないことがある。また今はやはりどうしてもSNSに頼ってしまう時代になってきている。

ただ、本当に本が好きな子どもたちは、大きくなってからも引き続き本を手にとって読むと思うので、小さい時からいかに読書や本を好きにすることができるかを大人は考えていかないといけないと思う。

意見 小学生の子どもたちが、学校図書館で楽しそうに本を借りている姿を見ると、日々、教員や学校司書が、子どもと本との出会いの場をつくってくれているように思う。学校図書館に新しい本が入ったときには、低学年の子にも視覚的にわかるような工夫をしている。

好きな時に好きな本を手にとって自由に読むことのできる場を、小学校の図書館で提供していくことが、大きくなった時にも本にふれあったり、自分で図書館に向かったりする子を育てていけるように思う。

小学校でも高学年になると、SNSなどにつながっているが、ふと立ち止まって読める本にであえる場を大事にしたいと改めて思う。学校の図書館もやはり公共図書館につながる大事なひとつの場だと思う。行きたいときにすぐにいける場として、学校図書館を大切にしていきたいと思う。様々な情報があふれる時代だからこそ、本を読み耽られる場を提供していくことが大切だと思う。

意見 高校になると図書館を使う子と使わない子との格差が激しくなる。

高校の図書館の方でも、工夫して本の福袋や特集展示をやったり、近隣の地域図書館とコラボして、図書委員のおすすめの本を展示させてもらったりしている。

また高校の生徒が、近隣の小学校に絵本の読み聞かせにいき、小さい子どもに読むことで生徒自身の本に親しむきっかけになることもある。

高校生も忙しいので、実用的な読み方しかない場合が多いが、文学作品など、若い時に読むのと年をとってから読むのでは受け止め方が全く違うので、親御さんや学校、様々な立場から本の魅力や、よさを発信し、潤いを与えられれば、豊かな時間を過ごしてもらえればと思っている。

意見 公共図書館がサービスを考えるうえで、公共図書館単体で考える必要はなく、例えば、学校図書館との連携をもっと進めていけたらよいと思う。公共図書館から本のセットを貸し出すなど、今は連携というよりは、公共図書館が学校図書館を支援している状態ではないかと思う。

地域の人が使うとなると教育機関としてのカリキュラムとしての関係で難しいとは思いますが、公共図書館が置けない地域では、学校図書館を充実させ、少なくともそこに通っている子どもたちは、公共図書館に行ったのと同じくらいの十分な資料が選べる状態におくというのも一つだと思う。

お金がないのであれば、学校図書館、公共図書館が単体でやるよりは、そのようなところで充実させていくのも一案だと思う。

それから、大人が子どもに本を読むというだけでなく、より年代が近い高校生が小学生に本を読む機会も、小学生にとってだけでなく、高校生にとっても非常に意味のあることだと思う。図書館は、本や情報を介在する役割であるが、それを介在しながら高校生などの子どもたち自身の学びにもつながっていくような取り組みもできると思う。図書館の機能をもちつつ、その機能を使って他の部分に役立っていけることを考えるのも大事だと思う。

また、高齢者の人たちの世代にとっては、福祉的なサービスが必要であるが、同時に郷土資料を充実させることで、時間ができた定年退職後の方がゆっくり学びの場所

をもつなど、そのような役割も果たしていけると思う。

意見 コロナ禍で大学図書館が閉まっていたので仕方ないこともあるが、今の大学生のレポートの参考文献がほとんどネットである。

今の大学生は、空き時間にゲームをするなどかつての学生とは違う生活をしており、情報も、図書館や本から離れて、ネットでどんどん得るようになってきている。コロナ禍で大学図書館が開いていない期間に、ネットへ行ってしまう学生が増えた気がする。ネットの中には、フェイク的なものもたくさん入っており、すべて信用してしまわないか危惧している。

また、必ず新型コロナウイルスが克服されるときがくると思う。過去も大事であるが、コロナ禍を抜けて、平常の生活ができるように戻った時に、どうするのかという未来のことも考えていかないといけない。コロナ禍のことばかりやっているとそこから抜け出せない。コロナ禍の中で得たいろいろなノウハウの蓄積を活かしながら、新しく考えていければと思う。

意見 国際的にみると図書館が情報教育の役割も担うところも多いが、日本だけでなく、公共図書館が情報教育をできているかということも必ずしもそうではない。

情報教育というとインターネット上の情報技術のことと思われがちだが、本来、本に載っているものもすべて情報であり、そのような情報をどう使いこなすか、またどうやって先人たちが書いたものを読み取る力を育てていくのかも、考えていかななくてはならないと思う。

子どもたちに対しては、学校でできるのが一番と思うが、そこに従事する人がいないことも課題だと思う。公共図書館として、そのような力を育てていく社会教育的な役割を考えていくことも課題だと思う。先人たちの思考を読み取る力を育てていく機会を、図書館が提供できるのではないか。図書館の役割を考えていくうえで、一つのポイントであると思う。

今私たちはこのコロナの中でもがいてる感じであるが、何十年後かにこの時代を考えたときに、図書館がここでどう変革したのかということの意義が問われてくる時代が来ると思う。

意見 日常的に図書館から10冊ほどまとめて借りるのを繰り返しているが、無料で試行錯誤できる、失敗できるというのは非常にありがたい。まさに公共のよさは、そういうところにあると思う。

ネットの情報は玉石混交である。その一方、本は多くの人が知恵を集めて作っている。ネットはそのような作業が行われているかどうかかわからないのが、大きな違いだと思う。紙の本がもっている信頼性を、もっと多くの人が認識するようになると、それを提供する図書館の価値も高まると思う。

行財政改革において、図書館の関連で示されてるのは、統合・再編の話だが、図書の購入費とか、そういう部分に影響は及ばないのかが気になる。

回答 行財政改革の関係で、図書館全体の購入費は、前年度と比較し、本年度2パーセント、金額にして300万円程度がカットになっている。来年度以降は決まっていない。

意見 資料を購入する予算が減る中で、本を選ぶ専門性もますます求められることになると思うので、司書の専門性も重視していただきたい。

また、たくさん貸し出されている本と貸し出されていない本があるが、別に貸し出されていない本がよくないという訳でなく、単に知られていないとか、見た目が地味

で目立たないなどがあると思うので、そういうものをもっと利用していただくということも司書の方がプロとしてしてくださる部分だと思う。予算が減っているのは悲しいことであるが、やれることはたくさんあると思う。

意見 図書館の機能としては、情報の提供の場などがあると思うが、無害な居場所としての機能もありがたく思う。静かにしていれば、何か話しかけられるわけでもなく、他の居場所が見つけられない人たちにとっての外出先としてよいと思う。様々な興味に沿った本が用意されていて、読んでいなくても何も言われない。そこに行けば時間つぶしできる、すごく安全な居場所だと感じる。規模が小さくなっても、そのような居場所としての機能を守っていただけるとありがたい。

学校や職場など、しっかりとした行くところがある世代の図書館利用が少なくなるのは当然だと思う。未就園児や定年退職後の方というのが、図書館を利用する大多数の方々であると思う。本があることが一番大事であるが、それ以外の役割も考えて残してもらえればうれしい。

意見 海外の公共図書館はよく暖色系のものが使われている。居心地の良さも今後追求していけると思う。

意見 本日の皆様から意見や提案を今後図書館の運営に反映いただきたい。

5 事務連絡

6 閉会